



全消協ニュース

全国消防職員協議会発行／編集責任者 竹内洋司／東京都千代田区六番町1 自治労会館／☎(03) 3263-0271
ホームページアドレス／<http://zensyokyo.jp/>

全消協第43回定期総会

組織強化・拡大への新たなステージ にむけて活発な議論を行う

2019年8月24日、福岡県久留米市・ホテルニュープラザ久留米において、全国消防職員協議会第43回定期総会を開催し、全国から166単協417人の仲間が集まった。総会の司会は佐藤昭徳九州ブロック幹事が務めた。

議長は、九州ブロック津久見市消防職員協議会から荒木敬介代議員、近畿ブロック交野市消防職員協議会から小方英治代議員を選出し、次第に沿って議事を進めた。まず、村上直樹会長は、「全消協は組織強化・拡大にむけて取り組みを行ってきたが、大幅な会員の増加に至っていない現状にある。今回の総会でこの2年間の活動を振り返り、代議員の皆さんの活発な討論で、これからの組織強化・拡大にむけた方針を確立し、これまで以上の取り組みをしていきたい」とあいさつを述べた。

次に、竹内洋司事務局長より「2019年度活動経過報告」、松森玲奈女性連絡会代表より「女性連絡会2019年度活動経過報告」、吉田真也ユース部代表より「ユース部2019年度活動経過報告」、沼田健太郎副会長より「2019年度会計決算報告」、赤羽仁志会計監査委員より「2019年度会計監査報告」をそれぞれ行い、質疑の後、承認された。

その後、平成30年西日本豪雨義援金活動について、下岡直樹広島県消防職員委員会会長が広島県庁で贈呈式を行ったことを報告し、全国の会員に対し感謝の意を述べた。

続いて、斉藤英之副会長より、第1号議案「2020-21年度活動方針(案)」、沼田健太郎副会長より第2号議案「2020年度予算(案)」、竹内洋司事務局長より第3号議案「会則および規則の一部改正について(案)」をそれぞれ提案し、質疑・執行部答弁の後、可決された(質疑・答弁については、2面・3面を参照)。

最後に、佐藤秀雄役員選挙委員会委員長が2010-2021年度役員選出を報告し、全消協役員選挙規程に基づき、信任投票で承認を求めた。多数の挙手をもって承認され、新役員体制へと引き継がれ、退任・新任役員からあいさつを行った。議長団解任の後、村上直樹会長による「団結がんばろう」で閉会した。



議長は、九州ブロック津久見市消防職員協議会から荒木敬介代議員、近畿ブロック交野市消防職員協議会から小方英治代議員を選出し、次第に沿って議事を進めた。まず、村上直樹会長は、「全消協は組織強化・拡大にむけて取り組みを行ってきたが、大幅な会員の増加に至っていない現状にある。今回の総会でこの2年間の活動を振り返り、代議員の皆さんの活発な討論で、これからの組織強化・拡大にむけた方針を確立し、これまで以上の取り組みをしていきたい」とあいさつを述べた。



最後に、佐藤秀雄役員選挙委員会委員長が2010-2021年度役員選出を報告し、全消協役員選挙規程に基づき、信任投票で承認を求めた。多数の挙手をもって承認され、新役員体制へと引き継がれ、退任・新任役員からあいさつを行った。議長団解任の後、村上直樹会長による「団結がんばろう」で閉会した。

最後に、佐藤秀雄役員選挙委員会委員長が2010-2021年度役員選出を報告し、全消協役員選挙規程に基づき、信任投票で承認を求めた。多数の挙手をもって承認され、新役員体制へと引き継がれ、退任・新任役員からあいさつを行った。議長団解任の後、村上直樹会長による「団結がんばろう」で閉会した。

開催ブロック代表



自治労福岡県本部
委員長
藤田 桂三



福岡県消防職員協議会
会長
川中 亮

来賓紹介(敬略称)



参議院議員
(自治労協力国会議員)
岸 まきこ



参議院議員
(自治労協力国会議員)
江崎 孝



参議院議員
古賀 之士



久留米市副市長
中島 年隆



自治労本部
副委員長
杉谷 尚彦

定期総会での質疑・回答

横浜市消防職員協議会

大田昌伸 代議員



(1) P S I活動について

全消協がP S Iに加盟して約10年が経過し、国際連帯活動費として、2018年度は400万円を計上している。毎年会議で海外に役員が渡航し、2017年10月のP S I世界大会は4人の役員が参加した。P S Iアジア太平洋地域総会にも4人を派遣する必要があるのである。P S Iより国内の組織拡大に予算をかけるべき。とくにユース、女性連絡会の交通費・宿泊費を全消協が負担しないと組織が衰退する。P S Iの退会を検討してほしい。

回答 2007年度にP S Iに加盟し、登録会員数1万2千人、代議員は3人である。国際連帯活動費400万円からP S I・P S I-J C年会費等の支出合計は216万円、会員一人当たり約180円。その他、J C運営委員会、ユース・女性合同会議の旅費等を支出している。2019年9月のアジア太平洋地域総会では、3人の参加を幹事会で承認。全消協活動を世界に発信する上で、必要な人数と考える。

組織強化・拡大に予算を充てる必要性は認識しており、ユース世代の積極的な参画に成果があると考え、2018年度からユースStep Upセミナーを自主開催している。女性連絡会は、第47回研究会と同時に、2018年度第1回女性交流会を開催して、交通費等の補助をした。2019年度の第2回については実施が流動的であった事情から、補助ができなかった経緯がある。次年度は、リーダーセミナーと置き換え、ユースStep Upセミナーを開催予定で、女性連絡会・ユース部予算を増額して編成した。P S Iの加盟により、女性連絡会・ユース部を結成し、積極的に活動してきた。今後さらに活動を活発にし、将来世代に協議会活動を引き継いでいくことを考えている。

P S I加盟前からの経過を振り返ると、2002年2月「ILO・P S I訪問及びヨーロッパ消防行政実態調査」を行い、P S I本部に理解と協力を要請した。P S I加盟後は、団結権獲得をめざし世界に情報発信し、アジア太平洋地域の消防・救急職員ネット

トワークの設立や、第29回世界大会では、団結権問題の緊急決議を提起した。

2017年10月の第30回世界大会には4人が参加し、村上会長とガイ・ライダーILO事務局長とのパネルセッションを実現できた。2018年4月、「ILO公共緊急サービス労働者のディーセントワークに関するガイドライン会議」に参加し、各単協に要請した「消防職員委員会の緊急実態調査の結果を根拠に、問題点を提起した。

2018年6月、第107回ILO総会基準適用委員会で、消防職員委員会の問題が提起され、団結権付与を強く求めるメッセージが出された。P S I労働側代表団にこの間の全消協の取り組みが理解されたことで、11度目の勧告につながった。以降、全消協は自治労を通じて、消防職員委員会の告示改正、政府との定期協議などに参画している。

海外への派遣や、会費納入という支出面を指摘されるが、それを上回る国内の活動が展開されている現状に鑑みても、P S I活動の継続が必要であると考えている。

(2) 交通費の支給方法について
現在、航空機を利用した際、定

額として正規運賃を支給している。電車を利用する方はほぼ実費支給で、航空機利用と電車利用で違いがある。以前、実費支給を質問した際の全消協執行部の回答は、自治労は同様の支給、実費支給だと航空券をキャンセルすることができない、各単協への請求で事務処理が大変などの理由であった。しかし、各種研修、幹事会、総会で支出を抑えることができる。各単協が平等となるよう、最も安価な方法による実費交通費の支給にしてほしい。

回答 会員の旅費に関し、すべて正規料金で計算し支出している。また、航空機利用の際の各種運賃の適用も承知している。支給方法について、以前説明したことも認識している。

一方で、会費収入は限られており、予算の節約は重要。各単協の旅費支給の方法も踏まえ、幹事会で各プロックの考え方を集約し、検討を行うとともに、幹事会の旅費節約、各種講座、集会や総会への適用も含め協議を行う。

(3) 全消協からの援助について
横浜消協は、過去、公務災害2件、休憩時間の振替裁判1件の裁判を依頼したが、全消協に費用の援助を依頼したところ、予算に余裕がある単協には出せないとの回答だった。ほかの単協の裁判には全

消協が費用の支援をしたと記憶しているが、如何に。

回答 現役員としては、ご指摘の件について過去全消協が回答をしたか把握できていない。ほかの単協の裁判については、全消協会計から費用を支出した経緯を確認したが記録はなかった。

過去の役員から、裁判訴訟等の支援について、自治労顧問弁護士を特別幹事として迎えた頃、次の事項を確認した経緯があると聞いている。①組織拡大・強化につながる。②自治労等団体に支援が得られること。③勝訴する可能性が極めて高いこと。これらを基軸に自治労本部の関連部局と協議し、幹事会にて検討する。その支援方法については、当該単協、県消協、自治労単組、県本部等と協議し、①弁護士はじめ専門家(医師など)の派遣、②カンパ等の協力支援であった。今後もその都度、幹事会で協議し状況に見合った対応としたい。

(4) 会員数の報告について
幹事会議事録で、「正確な会員数を報告していない単協が存在するとの声を聴く」との質問に対し、事務局は「正確な会員数の報告が必要と考えている。組織強化・拡大を掲げている以上は、やはり数は重要」との記載がある。

横浜消協は現在401人、年間

288万7200円を納入しているが、正確な会員数で会費納入すると、単協の予算が不足し活動ができず衰退してしまう。書記の雇用や顧問弁護士契約の現状を踏まえると、今以上の会費納入は困難であり、全消協に迷惑をかけるため、退会または休会したいと一部の幹事が思っている。9月に開催する定期総会で審議決定したい。

回答 毎年、会費納入にかかる会員数調査を実施し、この調査結果を正確な会員数と認識している。「数は重要」とは、消防庁要請行動や、ILO勧告による日本政府との協議を実施する中で、組織の数の力は重要であるとの意味としてお伝えした。各単協の個別事情を踏まえ、引き続き会員数調査へのご協力をお願いしたい。

なお、全消協の退会または休会のコメントについて、再考をお願いしたい。

この間、横浜消協は全消協四役・幹事を多く輩出され、P S I-J C運営委員会にも参画し、国際連帯活動を推進されてきた。全消協活動で中心的役割を担ってきたといっても過言ではなく、退会という言葉は非常に残念で受け入れがたい。

消防職員の労働条件向上と、より良い職場環境づくり、民主的な消防行政の発展等をめざして集まった各単協の集合体が、県消

協・全消協である。大局的な目標に大きな差異はなく、同じ方向性と考えている。相違点の追及ではなく、協調点の模索を引き続き協議させていただきたい。

※質疑回答中の協議について

PSIに関連する質疑応答に関して、横浜消協から「PSI継続を幹事会で決めているが、総会が最高議決機関であり、この場で決定をすべき」との意見があった。

これに対し執行部は、この間のPSI活動を報告した上で、議員の意見を伺い、緊急決議で決定する方法もあることを説明した。代議員からは、ILOに訴えるだけでなくPSIに加盟し活動を推進するに至った経緯や、対応す

る役員への活動への敬意について意見があった。そのほか、このPSIの課題のみ緊急決議をするのであれば、ほかの意見への対応との差異があること、PSI活動を精査し一年後に改めて検討してはどうかという意見もあった。

これを受けて執行部からは、「これまで研究集会・総会で報告をしてきたが、より詳しく伝達することによって認識を深める必要がある。団結権の課題も考慮すると十分な議論がなされていない現時点で拙速に緊急決議をすることは、慎重な判断が必要である」と訴えた。協議の結果、代議員が各車協に持ち帰り検討することを確認した。

川崎市消防職員協議会 永野良和 代議員



●全消協会前の幹事の選出数について

会則では「幹事若干名」と規定されているが、実際は各ブロックから1人が選出されている。幹事の定義を各ブロックから選出した方がよいのではないか。

また、幹事が欠席した場合も考慮し、各ブロックの実情を踏まえ、幹事の定数を複数とした上で、出席者を1人(2人ブロックも1人)としてどうか。代理出席だけでも早急に承認いただきたい。

砂川消防職員協議会 高橋博 代議員



●防災航空隊員の労働環境の改善について

平成30年8月に9人の命を失った群馬県防災航空隊ヘリコプター墜落事故後、平成31年2月、全国消防長会より「消防防災ヘリコプターの安全運航体制に関する要望」として4項目が消防長官に提出されたが、隊員の労働環境の改善については記載がない。各防

災航空隊の勤務状況の調査、総務省消防庁への要請行動等、労働環境の改善について取り組むべきと考えるが、見解を伺いたい。

回答 平成30年8月の群馬県防炎ヘリ墜落を含め、平成29年長野県、平成22年埼玉県、平成21年岐

座間市消防職員協議会 永井俊男 代議員



●総会での議案の採決について

議案ごとに採決をしているが、一つの議案の中でも賛成と反対の部分があるため、議案を細分化して採決することを提案する。

回答 質問の主旨について、活動方針案と確認した。その上で、活動方針案は、方針の「基調」「運

苫小牧市消防職員協議会 須藤悟 代議員



●ユース部の取り組みについて

近年、ユース世代の増加により役員が低年齢化している。次世代の協議会活動を担うユース部に向けた活動が、活動活性化も含め全消協の考えは如何に。

回答 2011年8月にユース部を設置し、多くの取り組みを実践してきた。2018年度からは「ユースStep Upセミナー」を主催し、活動の幅を広げている。ユース世代に役員を押し付けるだ

新潟市消防職員協議会 斎藤和夫 代議員



●会員一人あたりの代議員について

昨年総会で代議員1票の格差について、全消協の考え方を確認した。現状、ブロックごとに計算しても、最大約2倍の格差がある。執行部から、各ブロックの意見を

集約し検討したいとの回答を得、第1回幹事会での検討経緯を議事録で確認したが、以降の議事録に記載がない。全消協は、現状のまま対応する必要はないと考えているのか、総会での発言に対する行動はないのか。

回答 第42回総会で、「各ブロックの意見を集約し検討」と答弁し、第1回幹事会で協議したが、具体的な意見があがらず、幹事会で議論が進んでいない。現在の代議員総数を超えると、旅費の支出は非常に難しいが、ブロックや県消協単位で割り当てる方法も含め協議を継続し、各ブロックからご意見をいただきたい。

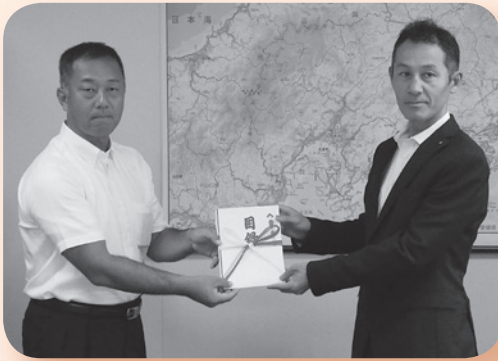
「平成30年西日本豪雨に伴う 義援金活動」御礼

全消協中国ブロックが実施した「平成30年7月豪雨」に伴う義援金活動にご協力いただき、ありがとうございます。

全国各地の多くの会員のご協力もあり、217万5037円の義援金が集まりました。今回集まりました義援金は、2019年7月4日に広島県庁で贈呈式を行った後、日本赤十字社に寄付させていただきました。

第42回定期総会の場で、全国のみなさんにご協力をお願いさせていただいた際、快くご賛同してくださったことに感謝し、涙したことを覚えていいます。改めて、この組織は「仲間思いの方の集まりだ」と感じました。

今後も、「二人はみんなのために、みんなは一人のために」をモットーに、協議会活動を続けていきたいと思っております。そして、日本の消防職場が抱える問題を一つでも解消できるよう、誠心誠意尽くしてまいります。みなさん、本当にありがとうございました。



広島県消防職員協議会 会長 下岡直樹

半鐘の そだま

少し前ですが、世界25カ国での調査によると、最も信頼できる職業は「消防士」(15カ国)、最も信頼度が低い仕事は「政治家」(23カ国)という記事を見たことがあります。

上位にランクインする職業の共通点は、医療関係か自己犠牲を伴う仕事です。非常に嬉しい記事ですが、自分たちの労働環境を自慢できる消防本部は全国にいくつあるのでしょうか。労働者として当然の権利である労働基本権はなく、長時間の無賃金拘束、慢性的な人員不足等、問題は山のようにあります。また、上意下達やハラスメントにより

職を辞する職員、自ら命を絶つ職員もいるのが現状です。自分たちの労働環境が良くなれば、住民の期待に応える質の高い消防サービスの提供にもつながります。まだまだ全消協は日本の消防職員の1割にも満たない小さな組織ですが、劣悪な労働環境について訴え続けていかなければ、何も変わりません。ともに活動する仲間を増やし、世界に誇れる消防職場にするために、ともに頑張りましょう。

山端孝明(四国ブロック幹事)

ぜひアクセスや「いいね!」
をお願いします。

全消協
ホームページ



ユース部
公式Facebook



全消協
公式Facebook



女性連絡会
公式Facebook



最新の全消協活動を
配信中です

次回、全消協の予定

全消協第50回労働講座

2019年12月20日(金)~21日(土)

場所 自治労会館6Fホール